

報道資料 1

令和2年7月7日

報道機関各位

行政課長



新型コロナウイルス感染症の現況を踏まえた 対応について

東京都知事が都民に対し、不要不急の他県への移動は控えるようお願いしたことなど、新型コロナウイルス感染症の現況を踏まえた三条市の対応についてお知らせします。

1 東京都の感染状況を踏まえた対応について

(1) 三条市職員の職務上の東京都への往来の原則禁止等

職員の都内への出張、当市の事務事業の実施に伴う東京都からの来訪を禁止するとともに、職員及び職員の関係者（家族、知人等）によるプライベートでの東京都との往来の自粛を要請します。市民の皆様も三条市の対応を参考に、東京都との往来について慎重に御判断くださるようお願いいたします。（別紙1「市民の皆様等へのお願い」参照）

(2) JR 燕三条駅新幹線乗降者数の把握及び公表

東京都との往来状況の目安とするため、JR 燕三条駅の新幹線乗降者数を独自に調査し、市のホームページで公表します。

(3) 東京都民の施設利用及びイベント等の参加について

東京都にお住まいの方が市内の公共施設を利用する場合、又は市主催のイベント等に参加する場合は、住所、氏名を申し出てください。あわせて、行動履歴の記録等をお願いします。（別紙2「新型コロナウイルス感染症に係る施設利用及びイベント等実施方針（暫定版）」参照）

2 市内企業の景況感の定点観測について

新型コロナウイルス感染症により市内企業への影響が長引くことが予想されることから、必要な支援を適切に講じていくため、飲食業、卸売業、自動車関係の製造業、金物卸業など、50社程度の企業について景況感の定点観測を実施します。

1(1) 担当:行政課 防災対策室 電話:0256-34-5517

1(2) 担当:環境課 生活安全・交通係 電話:0256-34-5574

1(3) 担当:健康づくり課 スポーツ振興室 電話:0256-34-5447

2 担当:商工課 商工係 電話:0256-34-5610